

令和5年度 第1回岐阜県地域と学校の連携・協働体制構築事業等推進委員会 議事要旨

1 日時

令和5年8月1日（火）14:30～16:30

2 場所

岐阜図書館 特別会議室

3 出席者

委員の現在数13人 出席者11人

<委員>

<事務局>

委員	益川 浩一	子育て支援課	子育て支援係長	弥栄 剛
委員	塩屋 節次		主事	花木 智功
委員	畑佐 卓	義務教育課	小中総合支援係長	高橋 友之
委員	奥村 雅人		課長補佐	衣斐 優
委員	天野 知子	環境生活政策課	生涯学習企画監	安藤 由美子
委員	古田 稔幸		生涯学習係長	久留 亜理子
委員	豊田 利幸		課長補佐	堀 正樹
委員	山下 靖代			
委員	奥谷 ひとみ			
委員	増田 浩志			
委員	宮部 弘美			

4 議事

(1) 事業概要・県の状況について

事務局： 事業概要について説明

益川委員長： 県より事業概要について説明をいただいた。委員会では、主に2点、「放課後子ども教室と放課後児童クラブについて」と「地域と学校の連携について」意見をいただきたいということであった。内容について確認されたいこと、ご質問等いかがか。

委員： （意見なし）

益川委員長： 次に、県の状況について事務局より説明を。

(2) 県の状況について

事務局： 県の状況について説明

（環境生活政策課、子育て支援課、義務教育課）

豊田委員： 地域学校協働本部がわかりづらい。本部はどこかに設置されているのか、誰が担っているのか。明確にわかると、私たちも関わることができるのではないかと思う。

益川委員長： 事務局より制度の説明を、具体的な取組については実際に活動されている増田委員、奥谷委員にお伺いしたい。

事務局： 学校運営協議会を設置した学校をコミュニティ・スクールといい、地域学校協働本部は地域のネットワークのこと。例えば、通学時の見守り隊、授業やクラブの支援、行事への参加など、もともと学校と地域はつながって様々な活動をしているが、そういった活動を教育委員会が委嘱した推進員という方が、学校運営協議会と結びつけ、ネットワークを構築するものが地域学校協働本部である。地域と学校の連携した活動の調整はこれまで教頭がしていたが、推進員がその役割を担い、いろいろな活動団体をまとめてもらう仕組みである。学校運営協議会と本部を分けているところもあれば、学校運営協議会の委員が本部を担うということもある。

益川委員長： 文部科学省は、学校側に地域と連携する組織として学校運営協議会があり、地域の側に学校と一緒に活動するための地域学校協働本部があるとし、それらが連携しながら子ども達の豊かな学びを地域ぐるみで進めよう、そのうえで子ども達を核とした地域づくりも進めようというのを理念として示している。ただ本部を一から作るのは難しいので、各自治体や学校の現状に応じて、学校運営協議会の機能の一部が本部となっていたり、まちづくり協議会があればそこが本部を担ったり、事例紹介にもあったように地域のボランティア団体が本部を担ったりと様々である。地域学校協働活動は新しい言葉であるためわかりにくいところもあるが、地域と学校が一緒になって連携協働しながら、いろんな地域の主体を巻き込みつつ進める活動は、すべて地域学校協働活動であり、今まで行ってきた地域と学校の活動は、すべて地域学校協働活動であるといえる。

実際、輪之内町ではどのような活動が進んでいるか。

増田委員： 輪之内町は人口一万人に満たない小さな町で、3つの小学校、1つの中学校がある。社会教育法の改正に伴い学校運営協議会の設置が努力義務となり、平成30年に小学校1校をモデルに取組を開始。校長として令和元年から携わることとなり、どう取組を進めるべきか益川先生に相談した。一番印象深かったのは「ないものねだりではなく、あるものいかしという考え方で進めたらいいのではないか。」とご助言をいただいたこと。そこで、輪之内町では、それぞれの学校に地域学校協働本部を設置し、教育委員会が推進員を委嘱し、ほぼ同じメンバーで学校運営協議会

を設置して、教育委員会が委員を任命するという形で始めた。地域とのコーディネートをする学校推進員を各学校2名ずつ配置し、区長には必ず入ってもらい、地域とのつながりを持って取組を進めている。今年度からは、事務局側として関わることとなり、新しい事業も考えながら、学校を核とした地域づくりの一助となればと思いつながりながら取り組んでいるところである。

益川委員長： 瑞浪市はいかがか。

奥谷委員： 瑞浪市は市内が8地区に分かれており、それぞれの地域でまちづくり団体が組織されている。その中でも30年以上前からまちづくりの活動をしている団体も2つあるなど、各地区で様々な活動をしている。コミュニティ・スクールを始める際に「今までと何が違うのか？」という話がやはりでたが、まずは今までどおりの活動を行えば良いということで学校運営協議会と地域学校協働本部を一体型でやってみようということになり、取組を進めているところである。今後、各地域で地域学校協働活動が進んでいく中で、形が変わってくることも考えられる。

益川委員長： 地域の人材ということもあり、お話しいただいたとおり、本部を新しく立ち上げるというより、学校運営協議会と一体的に取り組んだり、まちづくり協議会や公民館と一緒に活動したりという取組が行われている。また、PTAや青少年団体など様々な方に入っていただく形で整備していると思う。学校はいかがか。

奥村委員： 可児市は今年度7、8割の学校で学校運営協議会を設置予定で取り組んでいるが、先ほどの話でもあったが、ある委員の方が「あるものをいかして」と言ってくださり、学校の規模が大小さまざま地域差があるので、ありがたかった。コロナ禍が明け、行事の精選が必要となる中で、どうやって行事を復活させ、どう関わっていくか、助けていけるかという話がでている。

益川委員長： 放課後児童クラブも含め、地域ぐるみで子ども達を育てていこう、豊かな学び、育ちを保障していこう、そういった活動に地域の大人が関わることでつながりができ、地域も活性化していくことを目指すというのがこの事業の趣旨であると思う。それを実現するための学校運営協議会、地域学校協働本部、地域学校協働活動推進員とご理解いただければと思う。

その他にご質問、ご意見等あれば。

畑佐委員： 可児市で青少年会議所、商工会議所などの団体に関わっているが、子ども達のためにやってあげたいという思いをみんな持っている。今までの説明の中で、地域側という話がでているが、どこを対象に話が回っているのか、企業や事業所を巻き込んでいるのか、と思う。PTA役員をして

いる中学校で、職業講話の講師をしてくれる人がいないという話がでて、商工会議所でやれるのではないかということになった。継続してやっていけるように別団体を作ることになり、ロータリーを主体に青少年会議所のメンバーにも声をかけ、地元事業者だけではなく警察署、消防署などいろんな職業を学べるようにと、今年度から始めている。その活動は、自発的にやろうということでやっているだけで、地域学校協働活動などから依頼があったということではない。サポートしたいという会社は、声をかければいっぱいある。もっとわかりやすく発信してほしい。せっかく地域との協働と掲げるのであれば、広く、困っていること、してほしいことを、わかりやすく発信したほうがいい。いつも同じメンバーでやっているだけだと幅も広がらないと思う。

益川委員長： 理想的には企業・事業所も地域の主体として入っているが、現実的にできていない、というか、本部があり、推進員がいたとしてもそこまで目配せができていない、あるいは今まで連携がなかったのも、そこに目がいかないというのもあるかもしれない。職業講話やキャリア教育はまさに企業・事業所が関わっていただくところがあり、実際、そういった取組をしているところもあると思う。企業・事業所、PTA、高齢者、自治会など、多様な地域の組織が本部の仲立ちでネットワークを組み、コーディネートするという仕組みが浸透していけば、内容も幅広くやっていけるのではないかと思う。

ここまでで地域学校協働活動について、共通理解ができたということで、次に事業計画について事務局より説明をお願いする。

(3) 令和5年度の計画について

事務局： 令和5年度の計画について説明

益川委員長： 事務局の説明のとおり、支える人が重要ということで人材育成の研修、県独自の補助金制度も含め、放課後児童クラブ等を対象とする補助金事業を実施してもらっている。今年度の研修は発達障がい、安全対策の内容で実施されているが、内容や実施方法等についてご意見はあるか。

豊田委員： 発達障がいの内容も良いと思うが、子どもを理解するという点で、発達段階の理解に関する研修も良いのではないか。放課後児童クラブは異年齢の子どもが集まる場所であり、年齢が揃っているのとは違う対応が必要になる。低学年、中学年、高学年で、それぞれ発達に合わせた対応が必要である。また、「休息の権利」という言葉もあるが、子どもの権利条約についても理解する必要がある。

事務局： 毎年、研修内容等についてアンケートで聞いており、発達障がいをテーマとする研修のニーズが多いため、実施している。豊田委員が言われる

ように、小学校1～6年生までいる放課後児童クラブの研修で、発達段階の理解を取り上げることは、認定資格研修で学んでいると思うが、資質向上研修でもう一度学ぶ機会になるのではないかと思います。

豊田委員： 児童クラブは異年齢の集まりのため、保育士経験者が支援員となった時に、まずそこにとまどわれる方が多い。子ども達をまとめるには、発達に応じた対応を理解していないと難しい。

益川委員長： 放課後子ども教室ではどうか。

天野副委員長： 子ども教室も様々な年齢の子が参加するが、その中で安全は必須。子どもは思わぬことをするが、何か起こる時は視野から外れているところで起こる。支援員の方々には、視野、視覚を広げてほしいと感じる。安全対策の研修がどのように行われているかわからないが、多面性や、必要配置人数などの内容が抜けているのではないか。また、コロナが子ども達の成長に与える影響は大きいと思う。コロナのため、子ども達の育ちで抜け落ちた部分を察知できるかどうか。研修や今までやってきたことが通用しない場面が出てきていると思うので、特に安全性は子ども達の命に関わる部分であり、対応をお願いしたい。

益川委員長： やはり子ども達にコロナの影響は大きいのか。

奥村委員： 中学生や小学校の高学年はなかなかマスクがとれていない。あと、これから教育活動をどのように戻していくか。国もすべて元に戻す必要はないと言っており、行事の精選をしていく必要がある。

益川委員長： 顔が見えない、あまり接触しないという活動が続き、子どもの成長に対して、コロナの影響はどうであったのか。そういった点も視野に入れながらウイズコロナ、ポストコロナにおいて、放課後児童クラブ・子ども教室でもどんな対応をしていったら良いのか、どんなところに重点を置いて活動を進めていけば良いのか、コロナの検証をしていくことが、われわれも少し必要な気がする。また、コロナの対応が良かったのか、どうすべきだったのか。普段の活動を進めつつ、一方で検証を行いながら、コロナを経た子ども達への最適な対応、最適な活動をどうしていくのかというのを継続的に議論したいと思うので、事務局もその点を受け止め、検証を視野に入れて支援を進めていただければありがたい。それがあ

る意味、研修の内容につながる面もあると思う。
安心・安全は欠かせないので、今年度も研修内容として取り上げられているが、地域の安全という点で警察の方はいかがか。

宮部委員： 現状をお話しすると、少年非行は10年前を100とすると令和元年は47くらい、コロナに入って令和2, 3, 4年は37と非常に減少傾向にある。今年に入り行動制限が解除され、プラス20%増えている状況である。警察では少年補導職員という公認心理師の資格を持った職員が15名おり、

学校で教育をしたりしている。昔は、薬物防止の話も多かったが、今は小学生だと命を大切にしましょう、プライベートゾーンを守りましょう、インターネットによるトラブルなどの情報モラルについてなどの教室に力をいれている。また、職員がヤングテレホンという相談窓口の対応をしているが、ときに学校の先生方が困った時に相談してきており、児童クラブの支援員の方たちにも、ご利用いただければアドバイスができると思う。

益川委員長：安全・安心は大切な部分であるが、プライベートゾーンなど、中身も広がっていることがわかる。一番はケガをしないという安全指導になると思うが、もう少し幅広く、現在の実態に合った内容を視野に入れることも事務局には検討いただきたい。また、相談先があることは心強い。青少年健全育成のお立場からはいかがか。

塩屋委員：子どもには地域社会、学校、家庭の3つが大事な分野である。連携と昔から言われているが、それぞれが深まってきていて、いろいろなところで対応できるような形になればと思っている。もともと地域社会というのは、地域住民の方々が構築しているものであり、いろんな考えがある中で、「学校を核として」といわれているが、学校が主体的に動いてもらえば地域社会も動いてくる。ただ、学校だけの動きでは難しい。先ほどの岐南町のように子どもの意見を取り入れるなど、大人だけでなく子どもも含めて、全体で進めていくのが県民会議、青少年健全育成の趣旨で、同じ考えであり、地域の子ども達を健全に育成するということに帰着すると思う。今後も活動に期待している。

益川委員長：まさに目的とするところは同じ。子ども達の健全育成ということに帰着するための人の育成、発掘であり、組織作りであると理解している。児童館のお立場からはいかがか。

古田委員：研修について、安心・安全、子どもの理解は非常に重要なことであるが、子どもとのコミュニケーションの取り方というのも非常に重要。研修の中に、遊びの研修というのも取り入れていただきたい。

益川委員長：知識も必要であるが、実際にコミュニケーションを取るには遊びも重要で、バリエーションが必要。具体的に関わる方法も大事な内容であり、事務局としてもうまく研修に取り入れてほしい。限られた回数であるので、隔年に取り入れるなど、また、研修内容が重なっているという印象もあるので、関係課連携して体系だって研修を組んでいくことを検討してほしい。

次に、補助金についてのご意見はいかがか。コミュニティ・スクールは今年度4件ということであったが、既にコミュニティ・スクールが設置されているところか。

- 事務局： 既に設置されているところであり、充実に向けて活用いただいている。
- 益川委員長： 補助金は何に使うことができるか。研修にも利用できるか。
- 事務局： 研修にも使える。何に使うかは市町村が選択している。
- 益川委員長： 受給市町村はどこか。
- 事務局： 羽島市、美濃加茂市、瑞浪市、下呂市である。
- 増田委員： 地域と学校の補助金はいつまで続くのか。もう一つは交付申請提出締め切り期間が短いため、もう少し余裕がほしい。
- 益川委員長： 国の補助額は昨年度から同水準であると思うが、こういう補助金はどれも立ち上げ時は補助するが、自立してもらうのが前提であるため、それを視野に入れ、自走自立を考えながら進めていただく必要があるのではないか。
- その他、ご意見はいかがか。
- 古田委員： 安全管理の件であるが、放課後児童クラブの支援員の配置基準が緩和されてから事故が増えているという話があるが、子どもの安全を守る視点で、こういう基準についても議論いただきたい。
- 益川委員長： 規制は良い面もあり、人員の配置基準があることで目くばせができる体制があり、事故防止につながるということもある。放課後児童クラブはどうなっているか？
- 事務局： 県内では緩和された配置基準で実施しているところはほとんどなく、県内では重症事故が増えたという話も特にないと理解している。
- 益川委員長： 県内では意識が高く、今のところ基準が維持されているが、財政的な面も関わってくるので、今後、最低基準で良いのではという話もでてくるかもしれない。県単独での補助は難しいと思うが、そういったことも事務局として視野に入れておいてほしい。また、子ども教室は規制がなく、安全確保・質の向上のため、児童クラブと同じく最低基準が必要なのではないかという議論は以前からある。豊かな人員配置、内容の充実について、県として確認するという視点が必要ではないか。
- その他にご意見はいかがか。
- 現在、県の教育ビジョンを策定中と思うが、地域と学校の連携の視点は入っているか？
- 事務局： 現在、議論中のため、明確な回答は今できない。
- 益川委員長： 子どもの不登校、先生の働き方改革という視点からも、学校、地域、家庭の連携は重要になってくると思う。ここで議論していることも県の今後の方向性を定めるうえで、大切な内容であると思うので、こういった話がでていたと伝えてほしい。
- 最後に、本日のまとめとして確認をしていくと、本委員会は「放課後子ども教室と児童クラブのあり方」と「地域と学校、家庭の連携体制の構

築」という観点について、様々なご意見をいただくのが設置目的であることを確認した。

地域の連携を進めるうえでも、また放課後子ども教室や児童クラブをより良いものに向上させていくうえでも、人の育成、発掘が重要であり、それを進めるため、研修事業を中心に推進していくという共通認識を持っていただいた。

研修の内容としては、発達障がい、子どもの安全というテーマを重点に今年度は実施していただく予定であるが、方法等も含めて工夫できるところは工夫していただき、本年度は進めていただきたい。ただし、2つのテーマは重要ではあるが、それ以外にも盛り込んだ方がよいテーマについてご意見をいただいた。例えば、子どもの発達段階の特徴、子ども達と具体的にどう関わるのかというところでコミュニケーションや遊びの研修、そして、コロナを経ての検証を行う必要があるのではというご意見もあったので、その点も研修に盛り込んでいただき、また、安全についても情報モラル等の研修内容を考えていただければと思う。

人の育成は重要という視点に立って、幅広い形で、系統的、体系的に学べるような、そしてコロナの視点も入った研修を、関係課連携して検討していただければと思う。

[以後、事務局に司会進行を戻す]